

びかいのトラ



こども食堂しょうちゃん



神明台自習室みらい



ふじみこども食堂



夢食堂

【特集】市民インタビュー

笑顔で食べる姿がうれしくて

食を通した「子どもたちの居場所」づくり

P2

No.136

令和4年(2022年)
2月1日発行
(通巻245号)

●審議した主な議案

市長提出議案

P4

委員会提出議案

P5

議員提出議案

P5

●議案の議決結果

P6

●市政について問う

《一般質問》

P8

●議会活動報告

P17

笑

顔で食べる姿がうれしくて

食を通じた「子どもたちの居場所」づくり

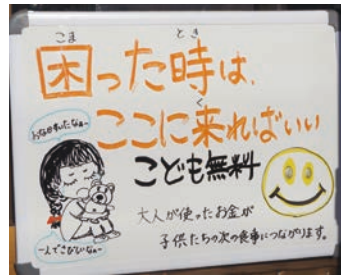
神明台自習室みらい（特別養護老人ホーム神明園）、
子ども食堂しようちゃん、夢食堂（ハコノカフェ）、ふじみ子ども食堂

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思っています。今回は厚生委員会が担当しました。

【表紙の写真】
市内で実施されている4か所の
子ども食堂

※写真撮影時のみ、マスクをはずしています。

▲ふじみ子ども食堂のスタッフの皆さん



▲しようちゃんのメッセージ



▲神明台自習室みらいの食事

市内には、現在4つの子ども食堂が開設され、子どもたちへ無料か低額で食事を提供しています。それぞれ運営方法や形態は異なりますが、子どもたちが安心してできる大切な居場所にもなっています。今回は市内で子ども食堂を実施されている4つの団体に厚生委員会がお話を伺いました。

活動のきっかけと運営の様子は

中村 正人さん（みらい）



中学校の
考查期間中、
昼食を準備
できない家
庭や、経済

的に塾に通えない中学生がいますと聞き、食事提供と学習支援を目的に平成30年11月から始めました。神明園に併設された防災施設を活用しています。私と池田さんは神明園の職員として働いています。

池田 晋平さん（みらい）



羽村第三
中学校の生
徒対象で、
年4回の考
査期間に合
わせて開催し、大学生のボラン
ティアが学習支援を担当しています。

大嶋 昇一さん（しようちゃん）



ひとり親
家庭をは
じめ、食事
の準備が
できない
家庭

鹿子木 タ子さん（夢食堂）



「夢食堂プロジェクト」の説明会を聞いて、志に共感し、

令和3年8月からスタートしました。カフェは一人でやっています。自然農法をやっている方が週1回、野菜の提供と調理をしてくださっています。

三浦 喜美恵さん（ふじみこども食堂）



令和元年
度に地域多
世代交流で
高齢者と子
どもの交流

を始めたのがきっかけ。令和3年
7月から子ども食堂を開始しまし
た。フードバンクはむらから提供
していたいただいた野菜を使った、栄
養満点の食事が自慢です。

瀬戸 純子さん（ふじみこども食堂）



スタッフ
は6、10人
で月2回開
催。学習支
援や工作も

しています。私は学童保育の指導
員なので仕事を担当しています。

食堂の周知方法と利用状況は

池田 1か月前に三中生全員に届
くように約300枚のチラシを学
校の先生から配布してもらって
います。利用者は多くて8人くらい
です。
大嶋 夏休みの朝のラジオ体操時
にチラシを配布したり知り合いに
周知したりしているが、まだ行き
届いていない。もっと活用しても

らいたいと思います。

三浦 市民活動団体に登録してい
て、広報紙に掲載したり駅にポス
ターを掲示したりしていますが、
周知が難しいと感じています。家
族連れの利用が10人弱です。

鹿子木 利用者はまだ少ないで
す。子どもに直接知らせたいが難
しい。周りの大人に知ってもら
う機会が必要です。店内が見える
ような工夫や、お店に足を運ん
でもらえるようなイベントも考え
ています。

活動を通じて感じること、課題は

大嶋 来てくれて、飲食してくれ
て喜んでもらえるのがうれしい。
周知が課題。チラシの配布を応援
してもらえるとありがたいです。

池田 「ご飯も美味しいし、母子
家庭なので無料でご飯がいただけ
て、勉強もできてすごく助かりま
す。」という保護者の声や、子ど
もたちの笑顔がうれしいです。
鹿子木 来てくれた子に「夢カー
ド」に夢を書いてもらっていて、
その時間が楽しい。親でも友達で
もない関係を作れたらいいと思っ
ています。必要な子に情報が届く

といいです。

瀬戸 安心して温かい食事ができ
る場です。本当に必要としている
方々と、もっとつながりたいと思
っています。

将来的な展望・希望は

三浦 居場所づくりとしてのイベ
ントや世代交流の場にしていき
たい。学校の先生方にPRできると
いい。本当は無料で食べてもら
いたいので、地域の方などからの支
援は歓迎です。

瀬戸 なかなか外に出てこれな
い方もいるので、配食するなど何
か手立てができないかと思ってい
ます。

池田 居場所が必要な子どもたち

のために、地域で支え合えるよう
な場所を作っていきたいです。

中村 子ども食堂＝貧困のイメー
ジではなく、子どもの居場所とし
ていろいろな特色のある子ども食
堂が市内にもっとできるといいと
思います。

大嶋 子ども食堂に来ることは恥
ずかしいことではない。おやつ、
クレープ、たこ焼きなどを用意し
て、子どもたちが駄菓子屋さん
に感じる感覚で、誰もが利用できる子
ども食堂にしたいです。

鹿子木 無理なく長く続けてい
たいです。楽しくやっている姿を
見てもらえれば、他にも賛同する
お店が増えるのではないかと。夢
を語る場になるといいです。

市内の子ども食堂

神明台自習室みらい（神明園）

神明台4-2-2／無料（三中生対象）／16
時半～20時／☎579-2711

子ども食堂しょうちゃん

小作台1-7-3／高校生以下無料／11時
～17時／☎080-4704-3073

夢食堂（ハコノカフェ）

緑ヶ丘1-5-21／中学生以下無料／火
～土曜日15時～17時／☎579-1919

ふじみこども食堂 ※要予約

富士見平1-4-1／小学生以下100円・
中学生200円・高校生以上300円／
水・土曜日／☎070-5517-6423

インタビューを終えて

温かいご飯を子どもたちに食べても
らいたいという熱い思いと、それに共感
し、支援する輪を実感することができま
した。

* * * * *

お忙しいところご協力いただき、
ありがとうございました。

議案審議

■第7回臨時会（11月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案2件、補正予算案件1件、その他の議案1件合わせて4件を可決しました。

■第8回定例会（12月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案4件、補正予算案件3件、その他の議案1件合わせて8件を可決しました。

審査した陳情4件は、2件が採択、2件が不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。



市役所玄関からの雪景色（1月6日）

市長提出議案

■18歳までの子どもを養育する世帯に対し、臨時特別給付金を支給

令和3年度羽村市一般会計補正予算（第8号）

【主な内容】

歳入歳出それぞれ3億8900万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ245億112万円とする。

【議決結果】 原案可決

質疑

■申請方法や期間は、

■児童手当を受給している世帯には、通知を送付し、拒否の意思の確認を行う。拒否でない場合は令和3年中に支給予定。公務員や高校生のみを養育している世帯等は、令和4年1月5日から3月15日までを申請期間とし、申請の翌月に支給予定である。

■住民税非課税世帯や家計急変世帯に臨時特別給付金を支給、

18歳までの子どもを養育する世帯への臨時特別給付金に5万円を上乗せして一括支給

令和3年度羽村市一般会計補正予算（第10号）

【主な内容】

歳入歳出それぞれ11億5125万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ258億305万円とする。

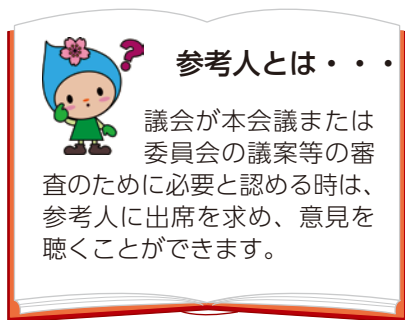
【議決結果】 原案可決

質疑

■家計急変世帯の対象世帯とその確認方法は、

■令和3年1月から令和4年9月までの任意の1か月の収入が、住民税非課税世帯相当額まで減少した世帯。自己申告により申請していただき、給料明細等の書類を確認する。

■支給日は最短で2月とのことだが、もっと早くならないのか。



第8回定例会では、委員会において次の陳情2件の審査の際、陳情者を参考人として出席を求めて、意見聴取などを行いました。

陳情

A 議決後、システムの改修や抽
出作業、コールセンターの設置を
行う。現時点で2月の支給が最も
早いスピードと考えている。

Q 現在、羽村市は現金資金が厳
しい状況だが、給付までに現金が
整えられるのか。

A 財源は国庫補助金であり、実
績報告に基づいて交付されるもの
であり、交付までの運転資金の確
保が必要である。財政調整基金な
どを活用するほか、民間の金融機
関から一時借入れも行い、資金を
確保していく。

■「パートナースhip制度、
ファミリーシップ制度」に関
する陳情書

(要旨) 同性同士で生活する者、未
成年の子どもも含め家族として扱う
パートナースhip制度・ファミリーシ
ップ制度を創設し、性的少数者にも
住みやすいまちづくりをしてほしい。
教育、福祉などにおいて差別しない
ための諸施策を講じてほしい。

【議決結果】 採択

討論

趣旨採択

制度の創設について
は、市民の理解の増進を図ったう
えで慎重な検討が必要。国や都に
おいて制度設計すべき。(新国会)

採択

性的指向による差別
がなく、多様な性のあり方を尊重
する社会とするためにも、制度の創
設は必要不可欠である。(公明党)

採択

国や都の決定を待
つまでもなく、自治体が早期に制
度を創設する必要がある。

採択

(令和かがやき)
持つ誰もが、違いを認め合いなが
ら自分らしい人生を送ることがで
きる社会を形作るためにも、制度
を創設すべき。
(日本共産党)

■選択的夫婦別姓制度の法制化
に向けた議論を求める陳情書

(要旨) 選択的夫婦別姓制度の法
制化に向けた議論を求める意見書
を羽村市議会から国へ提出してほ
しい。

【議決結果】 採択

討論

趣旨採択

夫婦別姓に対する国
民の賛否が分かれており、法制化
を前提とする本陳情は採択できな
いが、議論はすべき。(新国会)

採択

社会の制度によっ
て一部の人が苦しみを感じている。
国会においてもっと誠実にスピー
ド感を持って法制化に向けた議論
を積極的にするべき。(公明党)

採択

選択肢が増えるこ
とは多様性を認めることになる。
議論を求めるという段階ではなく、
早期に法制化することを求める。

採択

(令和かがやき)
家族のあり方は多
様化し、夫婦・家族の形はさまざ
ま。個人の選択に寛容な社会を作
ることが急務である。

(日本共産党)

委員会提出議案

意見書を可決しました

選択的夫婦別姓制度の法制化
に関する議論を求める意見書
(要旨)

国に対し、選択的夫婦別姓制
度の法制化に向けた積極的な議
論を行うよう強く求める。

【提出先】

衆議院議長・参議
院議長・内閣総理大臣・総務大
臣・法務大臣・内閣府特命担当
大臣(男女共同参画)

【議決結果】 原案可決

議員提出議案

意見書を可決しました

文書通信交通滞在費の運用の改
善と透明性を求める意見書
(要旨)

国会議員の文書通信交通滞在
費のあり方について、国民の理
解を得られるよう運用の改善と
透明性を求める。

【提出先】

衆議院議長・参議院
議長

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。詳細はイン
ターネット録画中継(12月7日・22
日分)でご覧いただけます。

■市長提出議案の議決結果

<第7回臨時会（11月）で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 東京都人事委員会勧告等を勘案し、給与水準の公民較差の是正等を図るため、職員の期末・勤勉手当の年間の支給月数を4.55月から4.45月に引き下げるため、条例の一部改正する。	原案可決
羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 職員の期末・勤勉手当の支給月数と均衡を図るため、市長、副市長及び教育長の期末手当の年間の支給月数を4.5月から4.45月に引き下げるため、条例の一部改正する。	
令和3年度羽村市一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出それぞれ192万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ241億1,212万円とする。 在宅で介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染し、介護者が不在となる高齢者等の要介護者に、訪問介護などを提供するため必要な経費を計上する。	
損害賠償額の決定について 羽加美4丁目地内の市道第5013号線において、道路補修に使用した道路補修剤が飛散し、自動車を汚損させた事故に対する損害賠償額を決定する。	

<第8回定例会（12月）で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
職員のサービスの宣誓に関する条例及び羽村市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 行政手続等における利便性の向上及び事務の効率化を目的として、押印等の見直しを行うため、条例の一部を改正する。	原案可決
羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例 令和3年度に限り設定されていた、税負担を軽減する特例措置が終了することに伴い、引き続き令和4年度の特例措置を設けるため、条例の一部を改正する。	
羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 関係法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	
羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例 政令の一部改正に伴い、出産育児一時金を40万4千円から40万8千円に引き上げ、健康保険法施行令第36条による加算額を1万6千円から1万2千円に引き下げるため、条例を改正する。	
令和3年度羽村市一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出それぞれ3億8,900万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ245億112万円とする。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済対策及び子育て世帯を支援する観点から、18歳までの子どもを養育する世帯に対し、臨時特別給付金を支給するため、必要な経費を計上する。→P4参照	
東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について 秋川流域斎場組合が東京都市町村公平委員会へ加入することに伴い、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を増加させ、規約の一部を変更する。	
令和3年度羽村市一般会計補正予算（第9号） 歳入歳出それぞれ1億5,068万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ246億5,180万円とする。	
令和3年度羽村市一般会計補正予算（第10号） 歳入歳出それぞれ11億5,125万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ258億305万円とする。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的に厳しい状況にある方や子育て世帯を支援する観点から、住民税非課税世帯や家計急変世帯に臨時特別給付金を支給するとともに、18歳までの子どもを養育する世帯への臨時特別給付金に5万円を上乗せして現金10万円を一括支給するため、必要な経費等を計上する。 →P4参照	

■陳情の審議結果

件名	審査した委員会	会派名（数字は人数）								本会議での議決結果
		緑 (4)	公 (4)	令 (3)	新 (2)	共 (2)	ネ (1)	世 (1)	自 (1)	
「パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度」に関する陳情書	総務委員会	○ ×	○	○	×	○	○	○	×	採択※
選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める陳情書		○ ×	○	○	×	○	○	○	×	採択※
徴収した都市計画税を何に使って来たのか？説明を求めるための陳情書		×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「東京都都市づくり公社」と市職員の地権者への「発言」についての陳情書		×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

※趣旨採択を求める討論と採決（採択）を求める討論があり、まず趣旨採択を諮った結果、賛成少数で趣旨採択としないことと決定。その後、改めて採決した結果、上記のとおり採択と決定しました。

■委員会提出議案の議決結果

件名	提出した委員会	本会議での議決結果
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	議会運営委員会	原案可決
選択的夫婦別姓制度の法制化に関する議論を求める意見書 → P 5 参照	総務委員会	

■議員提出議案の議決結果

件名	本会議での議決結果
文書通信交通滞在費の運用の改善と透明性を求める意見書 → P 5 参照	原案可決

凡例

■各会派の賛否■

■会 派 名■

議案／
陳情／

緑…新緑会
新…新政会

○…賛成 ×…反対
○…採択 ×…不採択

公…公明党
ネ…市民ネットワーク

※表中の二段書きは、
会派内で賛否が分かれたことを表します。

令…令和かがやき 共…日本共産党
世…世論 自…自由民主党創生

会 派 名 簿

新 緑 会

さくらざわ 康
かじ 正明
たか 和登
はま 俊男

公 明 党

なか 中嶋 勝
とみ 富永 訓正
にし 西川 美佐保
いし 石居 尚郎

令和かがやき

おお 大塚 あかね
はせ 是枝 耕三
みず 水野 義裕

日本共産党

はま 浜中 順
すず 鈴木 拓也

新 政 会

あき 秋山 義徳
とみ 富松 崇

世 論

やま 山崎 陽一

市民ネットワーク

もん 門間 淑子

自由民主党創生

いん 印南 修太

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。

第8回定例会では、

12月7日、8日、9日の3日間にわたり

16人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

※答弁内容は、12月時点のものです。



郷土博物館 ひな人形展

《Q》(仮称)「生涯学習未来都市宣言」の制定を提案する 《A》機運の醸成を図るなかで取り組んでいく



石居 尚郎 議員 (公明党)

「新たな生涯学習のまちづくり」を目指そう！

質問 市民による市民のための活動と交流の中で、

(仮称)「生涯学習未来都市宣言」の制定を提案する。

教育長 市民の主体的、自

発的な学習活動が活発に行

われ、市全体で「生涯学習

に取り組むまち」として、

制定を行うことは、大変有

意義なことと考える。今後

機運の醸成を図る中で、取

り組んでいく。

変わりゆく学校の部活動の今後について

質問 学校の部活動はどう

変わろうとしているのか。

教育長 文部科学省中央教

育審議会の答申では「部活

を



生涯学習活動の中心拠点
羽村市生涯学習センターゆとろぎ

動を学校単位から地域単位の取組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」とされている。その

第一歩として、休日の部活

動の段階的な地域移行や合

理的で効率的な部活動の推

進を具体的な方策として示

している。

質問 教育委員会は、どう

準備を進めていくのか。

教育長 令和4年度以降、

「(仮称)羽村市立中学校

における部活動の在り方検

討委員会」を設置し、地域

の特性に応じた部活動の在

り方について検討を進めて

いく。

質問 「音楽のあるまちづ

くり」において、指導者の

確保、育成の在り方を問う。

教育長 外部指導員の活用

も図り、経験のない教員に

は、校内でのサポートや市内

音楽教員のアドバイス等に

より人材育成を図っている。



《Q》富士見郵便局前交差点の事故防止策の周知は

《A》優先道路の変更時期が決定次第、周知する



高田 和登 議員（新緑会）



交通事故が多発する羽村富士見郵便局前の交差点

市道の舗装と安全施策の向上について

質問 羽村富士見郵便局前の交差点は交通事故の多発地点である。住民・福生警察署・市などの努力で、道幅の広い道路を徐行にし、狭い道路を一時停止に変更することが決定した。周知を徹底すべきと考えるがどうか。

市長 現在、警視庁が優先道路の変更手続き中である。変更時期が決定次第、広く市民の皆様にも周知する。

質問 道路維持保全計画は令和4年度で完了するが、あと1年4か月で達成することは困難と思われる。来年度は大幅な予算増加をすべきと考えるが、どうか。

市長 現在、警視庁が優先道路の変更手続き中である。変更時期が決定次第、広く市民の皆様にも周知する。

べきと考えるが、どうか。

市長 令和3年度末の進捗率は29・1%の見込みである。優先順位を見極め、適切に予算を配分していく。

質問 市民から新奥多摩街道は横断歩道手前で停止しない自動車が多いとの声があった。工夫すべき点もあると考えるがどうか。

市長 道路標示やカラー舗装などによる安全対策を行うよう都や福生警察署に働きかけている。

GIGAスクール構想について

質問 1人1台端末の利用率を問う。

教育長 授業時間を単位とした使用状況の調査は実施していない。

質問 GIGAスクール構想は教職員の負担の増加が懸念されるがどうか。

教育長 今後は実践事例等が蓄積されることで、負担が軽減するものと考えている。



《Q》言語に障害のある子どもが通う教室はあるのか

《A》市内に教室はない



富松 崇 議員（新政会）

特別支援教育について

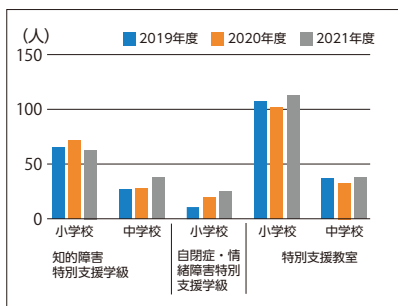
質問 特別支援学級・特別支援教室の利用状況の見通しはどうか。

教育長 小学校は大きな増減はなく、中学校は若干増加すると見込んでいる。

質問 特別支援学級・特別支援教室の設置はどのように進んでいるか。

教育長 知的障害特別支援学級は、小学校では武蔵野・栄・羽村西の3校、中学校は羽村三中・羽村一中の2校に設置している。自閉症・情緒障害特別支援学級は、松林小学校に設置している。なお、令和4年4月に羽村第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級

を設置している。なお、令和4年4月に羽村第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級



特別支援学級の在籍人数及び特別支援教室の利用状況

を設置する。特別支援教室については、平成28年度に小学校全校に導入し、平成31年度に中学校全校に導入している。

質問 特別支援学級に通うための交通手段に対して、補助などはあるのか。

教育長 小学校特別支援学級については、「羽村市立小学校特別支援学級児童タクシー通学実施要領」に基づき、通学距離などの要件を満たす児童がタクシー通学をしている。中学校特別支援学級については、電車やバスを利用して通学する生徒に対しては、利用料の実費を補助している。

質問 言語に障害のある子どもが通う教室はあるのか。

教育長 市内にはないが、近隣自治体と連携し、他地区の小学校に設置されている言語指導教室にて、通級指導を受けている。



《Q》パートナーシップ制度等の早急な導入を

《A》都や導入自治の情報収集、課題等を整理し検証



富永 訓正 議員（公明党）

パートナーシップ制度等

について

性的少数者への差別や偏見を是正する人権運動の世界的な高まりがある。

質問 第5次羽村市男女共同参画基本計画への多様な性に関する反映は。

市長 理解促進や正しい知識の啓発は重要。次期計画で取り組んでいく。

質問 適切な対応が求められている。まずはパートナーシップ制度等の早急な導入を。

市長 都の状況や導入自治体の情報収集、課題等を整理し必要性を検証する。

感染症から市民を守る

対策について

コロナ第6波への懸念や



法務省人権擁護局ウェブページより

インフルエンザをはじめ、未知の感染症に対する市民の生命と生活を守る取組みを。

質問 ささまざまな教訓を総括し今後の感染症予防・対策にどう活かすか。

市長 「羽村市新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画」の改訂などに活かしていく。

質問 これまでの知見、経験をワクチン3回目以降の接種にどう活かすか。

市長 65歳以上の方は接種の日時を指定。来場手段のない65歳以上の方はタクシー利用を検討。接種会場の適切な環境改善を図る。

空き家、空き店舗対策を

どうしていくか

質問 社会的財産の適切な管理と利活用への取組みは。

市長 令和3年度、空き家は243件。空き店舗は87件。適切な管理や利活用を図るセミナーや相談会等の開催を検討する。



《Q》「女性のデジタル人材」育成を

《A》メリットが大きく、習得支援を検討する



西川 美佐保 議員（公明党）

女性のデジタル人材を

育てる先進的取組みを

政府は本年6月に策定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」で、女性のデジタル人材育成を支援する方針を発表した。テレワークの普及により子育てや介護をしながらリモート環境での働き方が可能となってきている。

質問 9割の企業でデジタル人材の不足がいわれる中、生活に困難を抱える女性らが自立できる高収入のスキルを身につけ、テレワーク等で働ける環境を整えることは重要では。

市長 子育てと両立しやすいテレワークとの親和性が高いデジタル産業は、就業先としてメリットが大きいものと捉えている。市として、女性のデジタルスキルの習得支援など検討する。

フードドライブの市の取り組み

質問 「フードドライブ」の知名度を上げるため、市



市内で実施されたフードドライブで回収された食品の一部

にできることは。

市長 未利用食品を回収するフードドライブについて、広く市民の皆様の理解を得られるよう、効果的取組みを検討する。

「企業版ふるさと納税」の活用について

質問 自治体が計画し、国から認定された事業に企業が寄付できる制度である。

企業と連携し、市の発展にも繋がる事業を積極的に推進すべきでは。

市長 地域課題の解決に取り組めるなどメリットも大きいと捉えており、活用を検討する。



《Q》ワクチン3回目接種についての方針は

《A》接種時期に応じ2月頃から順次、接種開始予定

秋山 義徳 議員（新政会）



今後のコロナ感染症 対策について

質問 新型コロナウイルス感染症を再流行させることなく、市内経済活性化のための対策をどのように考えているか。

市長 羽村市商工会と連携し、市独自の新たな助成制度を創設して実効的な支援を間断なく実施してきた。ウィズコロナ、アフターコロナに向けた市内産業の発展に向けた支援にも取り組んでいる。今後も適時適切な経済対策を講じていく。

質問 ワクチン3回目接種についてどのような方針か。

市長 12月から3回目の接種を開始できる体制を整え、まずは、令和3年3月から



新型コロナウイルスワクチン接種会場
(スポーツセンター)

4月に2回目の接種を行った市内在住の医療従事者から接種券等の発送を開始する。一般の市民の皆様は、2回目接種の時期に応じ、令和4年1月中旬を目途に接種券等を発送し、2月頃から順次、接種開始の予定である。

「GIGAスクール構想」 学習端末トラブルについて

質問 学習端末トラブルの市内で起こった事例は。

教育長 チャット機能を用いた書き込みの事例があったが、速やかな事実確認と指導により、トラブルに発展することはなかった。

質問 ※フィルタリングは、児童・生徒により簡単に解除できるものなのか。

教育長 児童・生徒によるフィルタリングの解除は簡単にできるような仕組みにはなっていない。

※フィルタリング：有害・不適切なサイトやアプリの利用などを制限できる機能



《Q》「病気や治療と仕事の両立支援」に市が取り組むことは？

《A》国や関係機関の取り組みを広く周知していく

大塚 あかね 議員（令和かがやき）



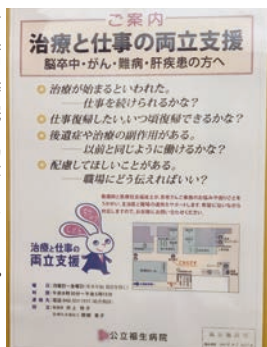
仕事と治療が両立できる まちをめざそう

働く人の3人に1人が病気を抱えながら働いていると言われている。かつては不治の病と言われていた疾病も「長く付き合う病気」に変化している。仕事と治療が両立できる環境づくりが求められている。

質問 市民、市内事業所への広報活動はされているか。

市長 各種医療助成制度、東京都の就業奨励支援金の案内リーフレットを福祉部門及び産業部門の窓口で配布するなど、周知に取り組んでいる。

質問 「病気や治療と仕事を両立できるまちづくり」のために、市の取り組みを伺う。



公立福生病院に掲示されているポスター

市長 両立支援コーディネーターの育成やシンポジウム等、国や関係機関の取り組みを紹介し、参加や活用が図られるよう公式サイト等による周知に努めていく。

開設される自閉症・情緒障害特別支援学級について

質問 4月に羽村三中に開設される自閉症・情緒障害特別支援学級。学級編制や教職員数は。

教育長 1学級8人の編制とし、教職員2人、介助員1人の配置を予定している。

質問 高校受験については。

教育長 面談を行い、生徒一人ひとりに必要な指導と支援を行っていく。

質問 通学方法については。

教育長 徒歩か公共交通を利用。三中学区以外の生徒が公共交通を利用して通学する場合は、実費を補助する予定。

■その他の質問
「給水スポット設置」を再び問う



《Q》不登校児童・生徒数の過去と比較した状況は

《A》小学生は増加傾向、中学生は50～60人を推移



梶 正明 議員（新緑会）

不登校児童・生徒に 対する支援の充実を

質問 令和2年度と令和3年度11月末までの不登校児童・生徒数は、小・中学校それぞれ何人か、過去と比較した状況は。

教育長 令和2年度は、小学校で29人、中学校で51人。令和3年度11月末の数値は、年度途中で確定していないが病欠など不登校者以外を含む長期欠席者数は、小学校41人、中学校89人。過去5年間を比較すると、小学生は少しずつ増加傾向にあり、中学生は50人から60人の間を推移している。



学校適応指導教室（教育相談室内）

つてしていると把握しているか。

教育長 小学校では、不安が一番多く、勉強に関わることで、親子関係、生活のリズムの乱れとなっている。

中学校では不安に次いで、いじめを除く友人関係、転校や進学時の不適応、生活のリズムの乱れとなっている。

質問 不登校児童・生徒のうち、学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）に在籍している人数は、どのような指導がされているか。

教育長 現在長期欠席児童・生徒のうち、小学生8人、中学生24人が利用している。学習への不安を軽減するために、基礎学力の補充を目指した指導や、良好な人間関係を築くための支援としてグループ活動や体験活動などを行っている。併せて心理士による面談も行っている。

■その他の質問
市役所通りの改修工事の計画について



《Q》区画整理事業の検証、財政再建のビジョンを示せ

《A》市民に現状や対応策をわかりやすく説明していく



馳平 耕三 議員（令和かがやき）

区画整理事業の検証、財政 再建のビジョンを示すべき

質問 区画整理は何をどのようにに検証し、検証委員会はいつはじまり、いつまでに結論を出すか。

市長 今後の事業の最適な進め方を導き出すことを目的として、より効率的かつ効果的な進め方について検証していく。「まちづくりの専門家」による第三者委員会を令和4年4月に設置し、6か月を目途に意見聴取を行う。令和5年3月までに市としての結論を導き出していきたい。

質問 「経常収支比率の引き下げ」「財政調整基金の確保」は、いつまでに、どの



羽村駅西口土地区画整理事業会計の決算書

目標で行政にあたる考えか。

市長 経常収支比率は、第六次羽村市長長期総合計画・前期基本計画期間内で95%程度に改善することを目標とし、財政調整基金残高は、これまで以上の水準の確保を目標に運営していく。

質問 区画整理事業の検証、財政再建について市民にビジョンを示すべき。

市長 現状や対策をわかりやすく丁寧に説明していくことが必要と考えている。

学校教育の充実を問う

質問 教育長は不登校児童・生徒たちから話を聞いたことがあるか、またどう分析しているか。

教育長 私が直接話をすることは、職務上行っていないが報告は受けている。不登校の理由は、複数の要因が複雑に関わっていると捉えている。

■その他の質問
公契約条例、中小企業基本条例（仮）の制定について



《Q》羽村駅西口土地区画整理事業の検証はいつ頃？

《A》令和4年4月から6か月を目途に



櫻沢 康 議員（新緑会）



区画整理用地の埋蔵文化財調査

羽村駅西口 土地区画整理事業について

検証のための第三者委員会について

質問 どのような内容を検証するのか。

市長 大変長い期間をかけて進めてきた事業であり、これまでの変遷や経過、事業の現状などを踏まえた上で、今後の事業の最適な進め方を導き出すことを検証の目的としている。社会経済情勢の変化への対応や生活環境や防災機能の改善の観点などから、本事業のより効率的かつ効果的な進め方について検証していく。

ので、いつ頃までに行う予定か。

市長 第三者委員会の委員は、本事業と利害関係を有しない都市計画や環境、防災に関する専門家など5人程度を想定している。客観性、公共性、透明性などを重視した上で、幅広い分野のまちづくりの専門家の大所高所の見地から、事業の最適な進め方を導き出すための参考意見をいただく会議体として令和4年4月に設置する。

質問 得られた結果をどのように事業に反映させていくつもりか。

市長 概ね6か月を目途に事業の最適な進め方を導き出していくための参考意見をいただき、意見聴取結果を踏まえて、令和5年3月までに、市としての結論を導き出していきたいと考えている。

■その他の質問
「はむら」の将来像について



《Q》区画整理を検証する第三者委員会は、いつ行うのか

《A》都市計画や環境、防災専門家で4月設置。半年で結論を



山崎 陽一 議員（世論）



看板で、権利者は意思表示

区画整理撤回要求第58弾

質問 事業検証の内容は。

市長 長期間進めてきた事業で、社会経済情勢の変化などから事業の効率的、効果的な進め方を検証する。

質問 第三者委員会の委員数と専門分野は。

市長 都市計画や環境、防災の専門家など5人。令和4年4月に設置、6か月で結果を得て令和5年3月までに市の結論を導き出したい。

質問 公社委託は義務か。

市長 協定で「積極的に都市づくり公社を活用する」と規定。設立出捐団体として業務委託している。

質問 公社交付金は、民間委託では支払われないか。

市長 民間は、東京都土地区画整理事業助成規程で補助金交付される。

質問 公社資料に「沿道整備道路事業」がある。西口に適用できるか。

市長 用地買収と区画整理を組み合わせた方式だが、仮定の検討はしていない。

質問 事業委託契約は2024年3月で終了。移転交渉地区は埋蔵文化財があり仮住まい期間は1年半から2年半、移転先使用は委託契約終了後だ。議会が認めねば事業は中断する。どう説明しているか。

市長 移転協議は令和5年度までの事業範囲内の移転予定権利者で、計画通り進める前提で説明している。

質問 集団移転は一棟でも動かねば進まず仮住まいが伸びる。事業を見直すべきでは。

市長 協議が整わねば施工ルートや工程を再考し、事業の進展を図っていく。



《Q》情報開示請求は直接メールの受け付けを

《A》必要事項の記載があれば受理することとしている



門間 淑子 議員（市民ネットワーク）

情報公開条例は

もっと使いやすく

質問 情報公開は開示請求書の提出を基本としつつ、郵送や東京電子自治体共同運営サービスも利用できるとしているが、担当課への直接メール請求受付を始めはどうか。

市長 メールによる請求は、市政情報を特定するために必要な事項が記載されていれば、条例に基づく開示請求として受理することとしている。

財政危機の今こそ、入札・契約制度の改革を進めよう

質問 羽村市の制限付一般競争入札の対象となる予定価格は、1億5千万円以上



制限付一般競争入札に関する要綱

で参加の平等に高い壁になっている。近隣市同様5千万円に引き下げるべきではないか。

市長 引下げをした自治体の入札状況を調査し、市内事業者の受注機会の確保の観点も踏まえ、検討する。

質問 特命随意契約が最も多い原因は何か。また、どのように立案され決定されるか。

市長 賃貸借契約や業務委託契約に多いが、地方自治法施行令の規定や、羽村市事務決裁規定により決定している。今後は、より一層の契約事務の透明性向上を図るため、速やかに改善策を講じていく。

質問 入札・契約制度の見直しを行政改革に位置付け、計画的に取り組んではどうか。

市長 契約の公平性・透明性・競争性を担保しつつ、適時、見直しを図っていく。



《Q》オスプレイが予期せぬ着陸を繰り返している。経緯は？

《A》山形、仙台、館山にエンジントラブルなどで着陸



鈴木 拓也 議員（日本共産党）

横田基地の騒音や危険な訓練をやめさせよう

質問 市長の基地問題に対する基本姿勢は。

市長 市民の安全な生活を守り、まちづくりを進めるため、基地の整理・縮小・返還などに向け、周辺自治体や都と緊密に連携して取り組む。

質問 横田基地所属のオスプレイが5機から6機へと増えた。さらに10機まで増やすという。どう対応するのか。

市長 配備にあたっての事前の情報提供を求め、騒音などの影響を最小限におさえるよう、要請している。

質問 オスプレイが予期せ



横田基地所属のオスプレイ

ぬ着陸を繰り返している。経緯は。

市長 6月に山形空港、9月に仙台空港へエンジントラブルなどの理由で着陸した。12月に海上自衛隊館山航空基地へ着陸した原因等の詳細は明らかとなっていない。再発防止、原因究明などを文書で要請した。

質問 爆音をあげて、戦闘機が訓練を行っている。どう対応をとったか。

市長 横田基地本来の機能と異なる訓練は容認できないため、強く要請した。

西口区画整理の「検証中」は、新たな工事を停止すべき②

質問 川崎4丁目の宅地工事までは行い、その後の家屋移転工事は、検証終了まで一時停止すべきではないか。

市長 合意に向けた交渉過程にある方々に不利益が生じないよう、令和5年度までの事業範囲について継続する。



《Q》温暖化対策の一層の強化は

《A》公共施設への太陽光発電の設置を推進していく



浜中 順 議員（日本共産党）

羽村市の温暖化対策の一層の強化を

令和元年の台風第19号や大雨、夏の猛暑などの原因である気候変動の対策は待ったなしの課題である。

質問 市の二酸化炭素排出削減の取組みや、産業分野別対策の成果や課題は。

市長 市内から発生する二酸化炭素排出量の大半を占めるのが産業部門の製造業分野である。事業者とも連携し、削減に向けた有効な取組みを検討していくことが重要である。

質問 公共施設への太陽光発電と蓄電池の設置の現状と増強をどう考えているか。



市役所西分室屋上の太陽光発電

していくために、国や都の動向を注視し、必要な取組みを検討していく。

だれもが投票をしやすくなる対策を

投票しやすい環境をつくり、多くの市民が政治に関心を持ち、しっかりと投票に行くことは、国民の願いを実現させる第一歩となる。

質問 期日前投票所の数を増やすべきと考えるが。

選挙事務局長 個人情報や投票箱の保管などセキュリティや従事者の増員などの課題がある。市の行政面積や人口規模なども踏まえ、現行の1か所が妥当であると判断している。

質問 歩行が困難で投票所へ行けない市民に、交通手段の確保をすべきでは。

選挙事務局長 投票しやすい環境を作ること重要であり、移動支援の方法は、今後研究していきたい。



《Q》水上公園を子どもたちの居場所に再開できないか

《A》水遊びのできる子どもたちの居場所として活用する



印南 修太 議員（自由民主党創生）

新年度予算編成について

質問 コロナ禍での市民の声をより一層聴くために、今までの「市長とトーク」のような形式ではなく、市長と各種団体との意見交換の場を多く作ってはどうか。

市長 市民や各種団体の声を聴くことは、大変重要なことであると捉えている。今後、実施方法などについて検討していく。「市長への手紙」や「市政への意見箱」等、対面を希望しない方々からの意見を伺う機会も用意しており、あわせて周知していく。



イベントで利用される親水公園

質問 クラウドファンディングなどを活用して、夏休み期間中に水上公園を「川

崎市子ども夢パーク」のような子どもたちの居場所として再開できないか。

市長 水上公園は、市民が年間を通して利用できる施設として整備していく考えである。提案のあった先進事例も参考に、整備の規模や内容、クラウドファンディングなどの財源の確保策などについても、検討を進めていく。親水公園部分は、令和3年6月にベンチやテーブル、サイクルラック等を設け、休憩所として活用するとともに、夏休み期間中に水遊び場として開放する予定であったが、緊急事態宣言により、中止とした。令和4年度からは改めて、ゴールデンウィークや夏休み期間中に水遊びのできる子どもたちの居場所として活用していく。



《Q》水上公園や親水公園部分の今後は

《A》年間を通して利用できる施設として整備していく



水野 義裕 議員（令和かがやき）



水遊び場として活用される親水公園

中止した。令和4年度からは改めて、ゴールデンウィークや夏休み期間中に水遊び場として開放する予定だったが、緊急事態宣言により、休み期間中に滝や、せせらぎ部分に水を流し、水遊び場として開放する予定だったが、緊急事態宣言により、

安定的な財政基盤をどう構築していくか

質問 水上公園の新たなスタートや、親水公園部分の具体策は。

市長 法律による用途制限・処分制限などがあるが、年間を通して利用できる施設として整備していく。親水公園部分は、令和3年6月にベンチやテーブル、サイクルラック等を設け、休憩所として活用するとともに、夏

のできる子どもたちの居場所として活用していく。

質問 補助金・交付金の見直しをどう進めるか。支給先の成果の検証方法・分析や削減策は。

市長 令和4年度予算編成においても枠配分方式により、各所管部署の主体的な見直しを継続している。交付対象となる市民や団体のご意見なども伺いながら、影響の大きな見直しについては、行政改革推進本部で審議した上で決定する。見直し後の影響も把握し、検証する。

質問 入札状況をどう分析・評価しているか。

市長 各入札案件の応札状況や辞退理由などを検証することで、以後の入札に繋がっていくことは重要と認識している。契約事務の向上に向け、透明性、公平性、競争性の確保と推進に引き続き努めて行く。



議会活動アルバム

議会改革の答申を提出

議会改革推進委員会では、令和元年12月に議長からの諮問を受け、より開かれた議会を実現するために、16人の委員で市議会の改革についてこれまで検討してきました。その結果を答申としてまとめ、令和3年12月22日に議長あてに提出しました。



普通救命講習会を実施

令和3年11月8日、議員研修会として普通救命講習会を行いました。心肺蘇生やAEDの使用などについて講習を受けました。講習修了後、救命技能認定証が交付されました。

議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和3年11月1日～令和4年1月31日の主な活動

11月

- 1日 ■ 全国市議会議長会基地協議会第101回理事会
- 4日 ■ 令和3年第2回瑞穂斎場組合議会定例会
- 8日 ■ 議員研修会(普通救命講習)
- 9日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 11日 ■ 令和3年第3回青梅、羽村地区工業用水道企業団議会定例会
- 12日 ■ 令和3年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会
■ 令和3年第2回西多摩衛生組合議会定例会
- 15日 ■ 第4回議会改革推進委員会
■ 全国市議会議長会基地協議会関東部会総会
■ 厚生委員会調査研究活動(羽村私立保育園協議会との懇談会)
- 16日 ■ 厚生委員会市民インタビュー(子ども食堂)
- 18日 ■ 第17回議会運営委員会
■ 第11回議員全員協議会
- 22日 ■ 東京都市議会議長会定例総会
- 24日 ■ 第7回羽村市議会臨時会
■ 第12回議員全員協議会
- 25日 ■ 厚生委員会市民インタビュー(子ども食堂)
■ 令和3年第2回福生病院企業団議会定例会
- 29日 ■ 第18回議会運営委員会

12月

- 7日 ■ 第8回羽村市議会定例会(初日)
■ 第19回議会運営委員会
- 8日 ■ 第8回羽村市議会定例会(2日目)
- 9日 ■ 第8回羽村市議会定例会(3日目)
- 10日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(補正予算)
■ 第13回議員全員協議会
■ 第5回総務委員会

- 14日 ■ 第8回羽村市議会定例会(4日目)
■ 第3回羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会
■ 第5回羽村市基地対策特別委員会
- 15日 ■ 第5回経済委員会
■ 第6回総務委員会
- 16日 ■ 第7回厚生委員会
■ 第20回議会運営委員会
■ 第7回総務委員会
- 20日 ■ 第21回議会運営委員会
- 21日 ■ 羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会調査研究活動(「モノレールを呼ぼうあきる野の会準備会」との懇談会)
- 22日 ■ 第8回羽村市議会定例会(最終日)
■ 第5回議会改革推進委員会
■ 第14回議員全員協議会
- 23日 ■ 第9回広報委員会

1月

- 11日 ■ 令和4年第1回広報委員会
- 18日 ■ 令和4年第1回厚生委員会
■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会(書面会議)
- 20日 ■ 令和4年第1回議会運営委員会
■ 令和4年第1回議員全員協議会
■ 東京都三多摩地区消防運営協議会役員会(書面会議)
■ 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会(書面会議)
- 25日 ■ 令和4年第1回羽村市議会臨時会
- 28日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会(書面会議)

しぎかいカレンダー

●3月定例会の予定●

日	月	火	水	木	金	土
				②/17 陳情メ	18	19
20	21 議運	22	23	24	25	26
27	28	③/1 本会議	2 本会議	3 本会議	4	5
6	7 予特 (補正)	8 本会議	9	10 常任委	11 常任委	12
13	14	15 予特	16 予特	17 予特	18	19
20	21	22	23	24	25 本会議	26

- 陳情メ…請願・陳情の3月定例会審議予定分の締切
- 議運…議会運営委員会
- 常任委…常任委員会(総務、経済、厚生)
- 予特(補正)
…一般会計等予算審査特別委員会(令和3年度補正予算)
- 予特…一般会計等予算審査特別委員会(令和4年度予算)

※会議の予定は変更になる場合があります。
詳細は議会事務局までお問合せください。

議会を見よう！知ろう！

～次の定例会は3月～

以下の方法で議会をご覧いただけます。

1 議場で傍聴 ライブで！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、傍聴に来られる皆さんの健康を守る観点から、議場にお越しになる際は、マスクの着用、手指消毒や検温、連絡先の記入などのご協力をお願いしています。咳や発熱などの症状がある場合は、傍聴を控えてください。

2 ケーブルテレビで生中継

多摩ケーブルネットワーク(TCN)で、本会議の様子を生中継でご覧になれます。放送日は横のカレンダーをご参照ください。

3 インターネットで録画中継

開催日の3日後(土・日曜日、祝日を除く)から、インターネットで録画中継を見ることができます。

4 会議録で読む

会議終了後2か月程度で会議録がでかあります。冊子または、羽村市公式ウェブサイトから見るすることができます。

羽村市公式サイト

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

羽村市議会

検索



編集後記

年末になると「今年の漢字」が発表される。2021年は「金」であった。昨年の羽村市議会を表す漢字は、討議の「討」であったように思う。

第6回定例会(9月)での羽村市基本構想の審査の中で、おそらく羽村市議会が始まって以来の本格的な委員間討議が行われた。十分な時間をかけて基本構想審査特別委員会の委員全員で討議し、その結果、委員から修正案が提出され、採決の結果、修正案が可決された。本会議においてもその修正案が可決され、原案を修正した基本構想となった。

議会は言論の府。討議の「大切さ」と「重さ」を再認識した年であった。

(濱中)

【広報委員会委員】

富松 崇(委員長)
山崎 陽一(副委員長)
櫻沢 康 浜中 順
大塚 あかね 西川 美佐保
石居 尚郎 濱中 俊男

発行/羽村市議会 編集/広報委員会

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 Fax 042 (555) 0889
Tel 042 (555) 1111 (内線412~414、416)



「ぎかいのトビラ」は、再生紙を使用しています。